

調達管理番号・案件名

24a00328_フィリピン国下水道整備のための包括的マスタープラン策定プロジェクト

質問と回答は以下のとおりです。

2024年7月18日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	0	現地渡航	セブに渡航する場合、毎回の渡航時にマニラのJICA事務所に立ち寄る必要がありますでしょうか？	本案件に関するマニラへの用務が特段ない場合、立ち寄り必須ではありませんが、渡航後フィリピン事務所を含む進捗報告会を開催いただいたり、適宜渡航前後・渡航中メール等でのフィリピン事務所への情報共有も行っていただけますと幸いです。また、プロジェクトの節目のタイミングではフィリピン事務所と対面の打ち合わせ・進捗報告をお願いします。場合によってはフィリピン事務所からのスタッフが調査に同行することもありますので、同行に関するコミュニケーションもフィリピン事務所と取っていただけますと幸いです。
2	1	契約履行期間	履行期間について、正しいものを教えてください。	2024年9月-2027年11月が正しい履行期間となります。
3	1	P1(4)契約履行期間(予定)	P1には履行期間が2024年9月～2027年11月と記載がございます。一方、P40には2024年10月より業務を開始し、2027年9月までにファイナルレポートを作成・提出する、と記載があります。	契約締結見込みが9月30日であるため、業務を開始いただくのは10月に入ってからになることを想定しています。プロジェクト自体は2024年10月-2027年10月の3年間となる見込みであり、ドラフト・ファイナルレポートについては、調査開始後35か月後を目途にご提出、ファイナルレポートについては、その1か月以内の2027年9月-10月に提出頂くことを想定しています。ファイナルレポート提出後の履行期間終了までの期間は、業務実施報告書の作成等国内作業を想定しております。
4	11	P11	JCCおよびセミナーの開催について、会場及び必要となる経費も含めてカウンターパート側でご準備いただけるという理解で宜しいでしょうか？	JCCやセミナーの会場については、別途外部借上げを想定して見積を作成ください。必要となる経費についても本契約の見積りに含めていただくようお願いいたします。
5	12	P12	「DPWH-VIIはDPWHのリージョナルオフィスで、メトロセブにおける下水道事業及び雨水排水事業を監督するほか、NSSMP補助制度の承認機関の窓口である。NSSMP補助金制度の活用を検討に必要な情報収集、申請に必要な事項の確認は、DPWH-VIIを窓口として行うこと」と記載がございますが、本件では、マニラのDPWH本部との協議は想定されていない、と理解して宜しいでしょうか？また、DPWH以外のマニラの中央省庁等との協議は想定されていますでしょうか？	主な協議先としては、DPWH-VIIを想定しておりますが、必要に応じてDPWH本部をはじめ、他の中央省庁との協議も行っていただく可能性がございます。
6	13	P13-14、5) 横浜市について	「横浜市からの調査団(年4回程度想定)のアレンジ等を行い、現地での受入支援を行うこと」とされておりますが、横浜市の方の現地渡航に係る諸費用は受注者負担ではないという理解で宜しいでしょうか？	ご理解の通りです。

7	22	P22 (12)本プロジェクトの知見に基づく「下水道整備事業の手引き(仮)」の作成及び共有	本プロジェクトの知見に基づく「下水道整備事業の手引き(仮)」とは、現時点でどのような内容の資料を想定されていますか？	企画提案説明書記載のとおり、今後他の水道事業体や地方自治体が下水道整備を行うにあたっての示唆を得られるよう、今回のプロジェクトでの知見や教訓をまとめた文書を想定しております。具体的な記載項目等についてはプロジェクト開始後先方政府との協議を通じて策定いただく予定です。本業務の進め方等についてアイデアがございましたらプロポーザルにてご提案願います。
8	23	P23(15)本邦研修	本プロジェクトでは本邦研修を2回実施することを予定されておりますが、実施時期の想定がございましたらご教示願います。	ご提案いただく本邦研修の内容や目的を鑑みて、実施するのに適切な時期についてプロポーザルでご提案願います。
9	25	調査報告書	成果品以外の報告書がすべてCD-Rの提出が求めています。電子データではなくなぜCD-Rなのかご説明いただけますでしょうか。また、すべての報告書をCD-R提出するとなると見積額が上がりますが、それを踏まえた積算をされていると理解してよろしいでしょうか。	契約交渉の場で再度確認できればと思いますが、一旦は企画提案説明書記載の部数でCD-R作成いただく前提で見積書を作成ください。
10	31	P31, 32	ポジションおよび投入団員が記載されておりますが、最新のプロポーザル作成ガイドラインに沿ってコンサルタント側で業務実施上必要と想定されるポジションおよび団員数で自由提案と考えて宜しいでしょうか？	ご理解の通りです。
11	31	P31	P31には団員投入数が53P/Mと記載がございます。一方、P40には55.88人月と記載がございます。本邦研修2回分(1.4人月×2回=2.8人月)を差し引くと、53.08人月となります。	9ページ記載の通り、別紙1「案件概要表」(P31)と本紙「【2】特記仕様書(案)」(P40)の記載間の齟齬がある場合は、後者の記載が優先されますので、業務人月は55.88となります。また、本邦研修については、企画提案説明書の記載に誤りがあり、正しくは2回分4.2人月となります(43-44ページの定額計上の表をご確認ください)。
12	35	5)汚水管理に係る計画策定能力の強化	「ワークショップの実施」とありますが、回数と規模についてご教示いただけますでしょうか。	実施目的や必要性に鑑みて、プロポーザルでのご提案願います。
13	41	P41(5)対象国の便宜供与	執務スペースが提供されることになっております。当案件ではコンサルタント団員十数名+現地傭人となる可能性がございます。	プロジェクト開始時、執務室の大きさについては再度確認いたします。コンサルタントチームからも先方政府に要望等を伝えていただければ幸いです。JICAからも働きかけを行います。

以上

